立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

3441−4

3441−1	3441−2	3442−1
3441−3	3441−4	3442−3
3541−1	3541−2	3542−1

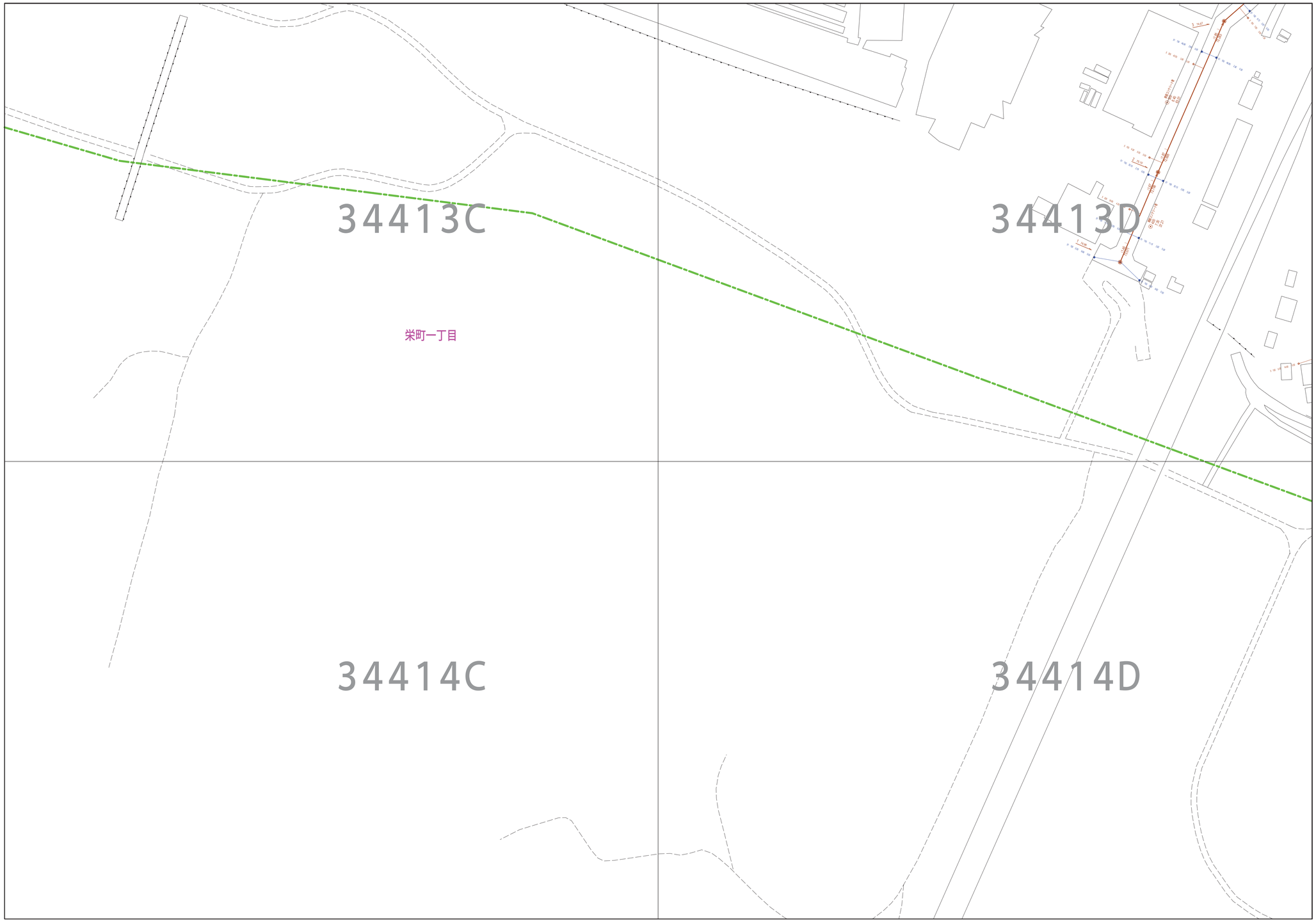

3441−4

	凡例	名称
マンホール（人孔）	◉	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）
	ⓘ	標準 4号マンホール（内径180cm）
	H5	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
	H6	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
	H7	標準 7号マンホール（内径300×120cm）
	⓪	組立 0号マンホール（内径75cm）
	①	組立 1号マンホール（内径90cm）
	②	組立 2号マンホール（内径120cm）
	③	組立 3号マンホール（内径150cm）
	④	組立 4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立 矩形マンホール（内径90×60cm）
	●	組立 方形マンホール
	T1	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	T3	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	T4	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	㊀	小型マンホール（内径30cm）
		特殊 特殊マンホール
		特殊 分水マンホール
	Ⓣ	特殊 円形特殊人孔
	T	特殊 矩形特殊人孔
	○	特殊 特殊マンホール（雨水用）
	⬭	楕円 楕円形マンホール（内径120×90cm）
	△	楕円 楕円形マンホール（内径90×60cm）
	改	改築マンホール（上流）
		改築マンホール（中流）
	改	改築マンホール（下流）
	改	改築分水マンホール（上流）
	改	改築分水マンホール（下流）
	改	改築副管付マンホール（上流）
	改	改築副管付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口 桝口 局内雨取入口等
	▶	処理場 ポンプ所への流入部または吐出部
	|	私道取入管上流部及び公道雨水管等の区分点
	Ⓐ	空気弁
	⊗	制水弁
	Ⓘ	泥吐
	Ⓒ	点検口（飛散注意）
		下流方向開閉部
	注 マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。	
管渠		合流幹線
		汚水幹線
		雨水幹線
		雨水幹線（L U字）
		雨水幹線 改築
		合流幹線
		合流幹線（改築済）
		汚水幹線
		汚水幹線（改築済）
		雨水幹線
		雨水幹線（改築済）
		汚水圧送幹線
		合流圧送幹線
		合流圧送幹線（改築済）
		汚水圧送幹線
		汚水圧送幹線（改築済）
		雨水圧送幹線
		雨水圧送幹線（改築済）
		再生水管 （中水道）
		光ファイバーケーブル通信管
		不明・その他
		仮設取水管
		開渠
		汚泥圧送管 廃止
		浸透水管 廃止
		汚泥圧送管 休止
		浸透水管 休止
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
		取付管 （色は桝と同色である）
管渠断面	◉	円形
	▪	矩形
	◉	馬てい
	◉	複断り（円形）
	◉	卵型
	U	L u型（U型溝）
	▪▪	複断り（矩形）
	▪+	複断面
	K	共同溝
	◎	渠底
	☆	その他
	▪	台形
	▪▪ ●	円形複数（矩形）
	▪▪ ◉	円形複数（円形）
	▪▪ ▪	矩形複数（矩形）
	▪▪ ◉	矩形複数（円形）
	K ▪	共同溝（矩形）
	K ◉	共同溝（円形）
	◉◉	横二条渠
	◉	インバート渠底
行政境		都県境
		市区境
		町界・丁目境
その他		処理区境
		処理区名
		処理場名
		排水区境
		排水系統 （色は管渠、人孔と同色である）
		副管系統 （色は管渠、人孔と同じである）
		特記事項等

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 ２，５００分の１ 地形図を利用して作成したものである。（ 承認番号）５ 都市基交著第１ 号 無断複写を禁ずる。

縮尺 1/750

0 15 30 45 60 75 150 m